



発行日：平成30年11月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第48回川部会WGを開催しました！

10月30日（火）に第48回川部会WGが開催されました。今回のWGは、矢作川本川で国土交通省が実施した高橋上流～久澄橋下流区間の河道掘削および樹木伐開施工箇所の現地視察を行いました。また、視察後は9年間の活動のとりまとめについて意見交換を行いました。

日時：平成30年10月30日（火）14:00～17:30
現地視察：矢作川高橋上流～久澄橋下流
会議場所：豊田市崇化館交流館
参加者：19名（事務局含む）



◆主な活動内容

1. 矢作川：河川整備箇所の現地視察



■高橋上流から久澄橋下流で実施している河道掘削、樹木伐開の施工地を視察しました。

- 当該地区は平成12年9月の東海豪雨により越水、漏水等の大きな被害を被りました。
- 国土交通省では再度災害防止のため、漏水対策護岸を順次施工してきており、平成27年度から当該区間の河道掘削を実施しています。
- 平成30年度も引き続き、河川協力団体の協力を頂き樹木伐開および河道掘削を実施しています。
- 視察当日は、内田座長と愛知工業大学の学生が施工後の河川区間内に生息する底生動物を捕獲し、川の環境と生物の関係について解説をいただきました。

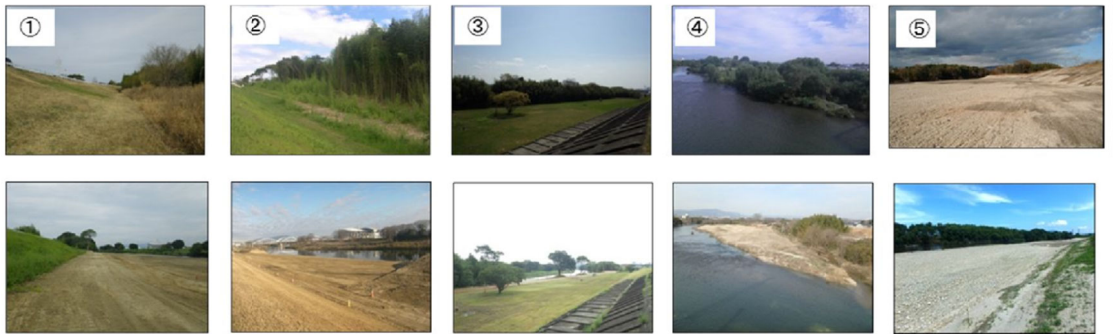


【施工写真】

施工前



施工後



2.意見交換



●出席者による主な意見交換内容は、以下のとおりです。

(・意見 ▶回答)

1 矢作川の河川整備に関する意見交換

○矢作川の出水によって最も影響が大きいと想定されるのが今日視察した場所か？今回の工事でどの程度の余裕が確保できたのか？今の河道掘削を始める前までは、一番余裕がなかったという理解でよいか？（内田）

▶ 一番という記憶はない。ただし、豊田市街地のほとんどの区間を河道掘削しているので、全体的に余裕が確保されていると見込んでいる。途中、鵜の首の狭窄部があるが、山付であることと周辺に市街地がないことから影響は小さいと想定している。（事務局）

○矢作川河川整備計画において、根本的な治水対策として鵜の首の狭窄部を開削して、治水安全度を上げるという計画があるということを知ったことがあるが、そのスケジュールはあるか？（内田）

▶ 鵜の首を開削することは下流に流れる水量が増えるということである。このため、下流の安全度を高めてから整備を進めることになる。その前に、本川の河道掘削や矢作ダム貯留効果を上げる対策も必要である。いずれにせよ、計画上の目標は平成50年度であり、具体的な方策は検討中である。（事務局）

▶ 下流から安全度を高めていくのが河川整備の基本であるが、課題は上流の土地の安全度を高めることは、より多くの流量を下流に流すことになり、整備後の下流の危険度が上がることになる。機械的に下流から河川改修をやっていくことが本当に正しいかどうかは難しい面がある。（近藤）

2 9年間のとりまとめに関する意見交換

○山、川、海及び全体会議の各座長が集まって協議した結果、9年間のとりまとめに関する取り組みは急いでやるのではなく、まずは9年間を振り返って、何ができたか、やろうとしてできなかったことはないかということ整理してはどうかという方向性になった。（内田）

○この懇談会に参加して、川の事業など川のことを色々勉強することができた。できた、できなかったという話もあるが、私はこの懇談会で参加して学んだことを自分の活動に活かすことができている。（伊奈）

○小河川の工事や維持管理がこれまでは役所がやってやるというスタンスであったかもしれないが、今は市民や専門家の意見を聞きながら取り組んでいくという方向性になっている。その流れ中で、この懇談会は立場を確立してきた面はある。まとめの中で、自分たちが学んだことや気持ちを入れていくのもよいのではないか。（小澤）

○今、川はどういう状態か、今やっている工事の目的は、というのを学ぶことができ良かったと思っている。この懇談会に参加して我々市民の意見が行政に通じるようになってきたと感じている。（高橋）

○この懇談会で評価すべきことは、河川を管轄する国の事務所が責任を持ってない部分である県管理区間、山、海という場を取り扱っている面である。本会は全国的にもどこにも見られない場となっている。特に川以外の部分で何が進んだかを整理して、評価することが大切である。（近藤）

○まとめるときは会の発足当時から携わってきた人も呼んで、当時の思いや意見をいれるほうがよい。（高橋）



今後の流域圏懇談会の予定



■第49回川部会WG

日時：平成30年12月18日

内容：家下川モデル 上下流ウォーキング（予定）

※詳細日時はMLにて決定します。



◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本 調査係長 服部
指導員 宇野

TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100

*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト (yahagigawa@iinet.or.jp) までお送りください。

